

【コーディネーター 高橋】

本日のコーディネーターを務めます高橋です。本来このような役割は大学の先生などが適任ということになってはいますが、どなたも都合がつかないということですので、私が務めさせていただきます。

前段の打ち合わせでも言っていたのですが、本日のメンバー、これだけのメンバーは、そうそう集まるものではない、という顔ぶれでございます。

二瓶さんは農事組合法人荒浜農産の専務理事ということで、ご自身の経営はしっかりやっちゃる方ですが、地域から頼まれて頼まれて、地域農業を背負わざるを得ないという状況です。そのような中、農政転換ということで自分は自立できるのに地域を背負わなければならない、ということをどのように考えて挑もうとしているか、その辺をお話いただきます。

齋藤さんはみなさんご存じのとおり「庄内こめ工房の齋藤」といえば東北の農業界では知らない者はいない、という方でございます、農協組織とは異なる販売組織を作ってきた方ですので、その点から見て今回の農政転換をどう見るかお話しただけるとと思います。

作山さんでございます。岩手中央農協の方ということで、経営所得安定対策を推進していた頃、たぶん全国最大だと思いますが、700ヘクタールを超えるJAがマネージメントしている集落営農組織を運営して、今大変苦労されていると思います。

この農政転換の中で、JAを中心とした農生産体系のあり方をどうしていくかという点からのお話をいただければと思っております。

そして非常に若い小林さんに喜多方市から参加していただいております。

喜多方市はご存じのとおり合併しまして、水稲単作地帯の広大な地域で過疎化が進行し、合併以降三千数百人も人口が減るという状況の中で、正に地域達成主義という従来の生産調整のあり方の中で、ある意味地域を絞めつけながらいろいろな施策を展開してきたと。

これが個別選択制あるいは契約方式という農政の原理・原則が転換した中でどういう方向に地域農業をもっていくかという観点で意見を述べていただき、それぞれの意見を整理して何か方向性が出れば、大浦参事官の基本計画見直し作業の参考になるかと、こういうことで組み立てていきたいと思っております。

農政転換・戸別所得補償制度、従来からやってきた地域達成主義から個別達成主義に代わってきた、あるいは一括調整指導方式から個別判断契約積み上げ方式へと、1段高いレベルで地域をまとめていかなければならないということが戸別所得補償モデル対策によって打ち出されたわけですけれども、その辺のところを自己の経営、地域の受け止め方、その対応についてお話しいただきたいと思っております。



【荒浜農産 二瓶氏】

ただ今紹介いただきました二瓶でございます。

私は仙台市荒浜で法人として約40haの水田単作、4年前に水田経営所得安定対策が始まった段階で、集落営農組合を120ha、120名の組合員で立ち上げ代表を務めております。

戸別所得補償制度の発表があつて以降、概要もわからないということ、10月から12月は集落座談会などで話し合ってきましたが、その中で非常に象徴的だったことがありましたのでご紹介いたします。

最初の発表の時は概要も何もわからない状況での話し合いだったものですから、非常に我々組合役員に対する批判や不安が非常に多かった。特に最初は情報が錯綜して伝わったものですから、転作はしなくてもいいよ、選択制なんだと、そのような理解の中で、「何故集団転作を今後も続けていかななくてはならないのか」と。

「自分たちは戸別所得補償を受けるため集団組合から離脱する。また、貸した農地は返してもらおう」というインパクトのある発言がみんなから出されました。

地元の水利組合の総会でも、例年集まりがあまりよくないのですが、今年は20人以上の方が集まりました。特に私がびっくりしたのが、3年前に水田経営所得安定対策が始まる時はもうリタイアすると言っていた70代の方々が、目を輝かせて「自分も戸別所得補償に入って交付金をもらえるのだから、自分にも意見言わせろ」と言ってきたことです。

やはり内容は同じでありまして、「これから転作は選択制なのになぜ強化するのか、自由にコメを作りたい」ということ、農協の職員が説明をしてもなかなか理解いただけなかったということもございましたので、私も色々レクチャーを受けまして、それで説明をして、いわゆる生産調整をしないと戸別所得補償を受けられないとか、そういったところの情報がなかったものが少しずつわかってきて、今後も集団転作でやっていこうということになりつつあります。

新しい政策を発表するに当たって、これは要望なのですが、きちんとした説明を早い段階でやってほしい。特に今回は情報が小出しに次々出てくる。10月に発表されてから12月まで紙1枚しか出ていなくて、何をもとに我々が検討したらいいのか材料の一つも見つからなかった。このような点については今後改善していただきたいと思っております。

それと政務三役の方々の発言が非常にインパクトのある発言が多いわけです。特に10月25日に仙台で大臣が発言されたこと、私は今でも覚えておりますが「あなた方はやりたくない生産調整を営農組合からやらされてきたでしょう」と。「今後我々はそのようなことは絶対させません。戸別所得補償の中で生産調整しなくてもきちんとして所得補償しますよ」と。

この発言を聞いて、何を言わんとしているのか、非常に疑問に感じる点が多くありまし



た。

インパクトのある発言をしてもなかなか本音の後ろに隠れている部分、たとえば、「実は生産調整をしないと戸別所得補償の助成金がもらえない」などは一番最後に少し話すぐらいで、きっちり農業者が理解できる説明が少なかったのではないかと、思っております。

もうひとつ、集団転作、特に我々のようにブロックローテーションを行っている地域が宮城県内では多いのですが、新たな問題としては所得の均衡がはかれないのではないかと、というのも、ローテーションの中で転作に当たるところと当たらないところで所得補償を受ける面積がかなり異なり格差が出るだろうと。

色々な方法をやっけていかなくてはいけないと思うのですが、例えば、地域内とも補償をもっと充実させて格差を縮小させていくとかするとかしていかないと、戸別所得補償の目的にそぐわないものになるのではないかと考えているところで、その辺については現在検討しているところです。

いずれ12月に概要が発表になったときに、集落組織内に格差がでないようにする方法を何としてでも取っていききたい、農協にもそのことを申し上げたのですが、慣例どおり3年間で同じになるんだから、単年度で所得の均衡を図る必要はないのではないかと云われましたが、モデル対策の15,000円が何年間継続するのか、その辺も不透明な中で、我々は少しでも組合員が不満を抱かないようにこれからも努力しなければならないということで、最近あまり面白い農業をやっていないので、少しフラストレーションが溜まりぎみなのですが、今後も組合員と少しでも話し合いを行っていききたいと、そう考えております。

【高橋】

地域のとりまとめに相当なフラストレーションが溜まっている、色々な問題があるとご指摘をいただきましたが、今回の施策の転換は農業者のみなさんが長年要望してきた、赤字の補てんを、一律ですからも、平均でやるんですけれども、今日参加されているような経営者の方々であれば、所得向上に寄与する岩盤対策を実施する。そういう意味では足を切らない価格下落対策を実施する、これはずっと農業者・農業団体が要望してきたことなのですけれども、それが実現する。

それともう一つは、いろいろ課題が出てきまして、ややシンプル性に欠けるという話もありますけれども、非常に簡単な制度に転換して、という2つの点をどのように評価をしているかお聞きしたい。

【二瓶氏】

我々も岩盤制度について非常に強く要望してきた訳でございますから、今回の政策転換はまさに理にかなっている部分が非常に多いのではないかと、思っております。

一番の問題は、これから政策について説明していただけるんだろうと思うんですけれども、個別農家にきっちり理解してもらおうというのは、私自身も地元で説明しながら迷うこ

ともありますから、シンプルだけにひとつ間違えると全然違った方向に理解されるという恐れがある政策ではないかと思っております。

【高橋】

ありがとうございます。メッセージを発するというのはかなり政治性もあったと思いますんで、現場の受け止め方の中で高齢者の方々にとっては、「また自分の出番が来た」ということで、土地利用調整等に非常に支障をきたしているんだという意見もあることも事実ですので、発するメッセージというのを、最初の言葉というのは大事にしなければ大変なことになるよ、ということだと思います。

それでは続いて齋藤さんのほうから。齋藤さんはマーケティングを中心とした人たちの結合体である庄内こめ工房というのを組織し、その組織のリーダーであるということで、地域の他の農家の人達とは違った取り組みをしておりますので、庄内こめ工房のメンバーの受け止め方、あるいはこめ工房としての組織的なこの農政転換への対応、それから周りのの方々を見ていてどういう感想をお持ちかというのを含めてお話いただければと思います。

【庄内こめ工房 齋藤氏】

庄内こめ工房という組織ですけれども、庄内それから内陸に全部で120名前後のメンバーがいます。そのほぼ全てが自分で産直なりお米屋さんなりに売っているようなメンバーです。また、それを私としても推奨しています。

今まで農協は全量出荷体制で、私も「こめ工房」を創るまでは全量農協に出荷していたんですけれども、なんか変だなあとということから、この「こめ工房」という組織を創ることになってしまいましたが、我々のグループとしては、今回の対策への対応について以前から準備万端整っていました。

WTOのいろんな交渉の行方を見て、日本だけがこの米の政策が取り残されていると考えれば、どう考えてもこの米の直接所得補償、農家戸別所得補償制度はいずれ日本でも創設されるだろうということで、事あるごとに研修を行い、昨年1月は山下一仁先生を呼んで当時のUR対策の詳細なんかを聞いていましたし、それ以前にも、多分これからは価格政策はもたないだろうということで、実際に平成19年産米からの過剰による緊急対策、あの辺から流通業界もすごい矛盾が発生しておりました。

私は年間で約3万俵ほどの米を販売しておりますので、買い手の感触、それから立場、その辺を我が生産者グループに、常日頃から話しております。

平成15年に生産調整の専門委員を務めさせていただいたんですけれども、16年からは自由に米が作れ自由に米が販売できるような、私もそんな錯覚をもっていたのですが、



自由に米は販売できたんですけれども、作る方の自由はなかなか実現できなかった。いよいよこの対策によって、いろんな対応ができると思います。

うちとしましては、ほぼ全員が専業農家なので、それも規模も平均で6ヘクタールから7ヘクタールぐらいの農家、一番大きいのは30ヘクタールをやっております。それが個人でやっているの、そうするとやはり大豆の作業、それから他の作物の作業というのが、ものすごい重荷になっております。例えば、20ヘクタールくらいの人でも5、6ヘクタールという転作の農地を稲作以上の労力をかけながら、所得もないまま作らされてきたという感覚を持っていましたので、今回の対策で、飼料用米なり加工用米での補助ができたということで、非常に歓迎しております。

ただ、問題なのは、13、703円が生産原価だそうで、そこまでの対策ということになっています。ということは、原価までの補助ということは、儲けが全然無いぞと、これではいくら面積をやっても儲けは理論上出てこないという問題でして、今後我々グループの進め方としては、生産原価を下げようと。

今、高い米というのは売れない商品の最先端でございますので、単価の高い米は市場から弾き飛ばされている状況です。

ただ、この米が、先程講演の中でいろいろな世界的な状況も報告いただきましたけれども、世界的にもそろそろ穀物のストックを切らしてきておりますし、相場が反転する可能性も非常に大きいと思います。

その辺を踏まえ、我々のグループでは、田んぼに米を入れようやと。そして、大豆も一生懸命うちのグループでも進めているんですけれども、庄内は湿地で秋は本当に雨が早いので、雨が止んだらすぐに刈り入れしないといけないということで、「補助がもらえないから、刈っちゃえ」ということになり、ほとんどシワの豆、それから亀裂が入ってひび割れているような豆の大産地でございます。ほとんど人の口には入らず、豚の餌にもならず、肥料としての利用しかないようなところに、私が出した税金が使われていると思うと本当に情けないと思っておりました。

今回の田に米を植えて生産調整を達成するということは本当に有り難いことでして、それ以降需要が伸びるなり、それから輸出が可能になるなり、ということであればそのまま米を作り続けることができるし、今後うちのグループでは原価を下げるということが一番のモットーとして、品種の構成、栽培の方法を検討していきたいなと思っています。

今度宮城では「つや姫」という品種を導入して、銘柄にさせていただいて大変に有り難いんですけれども、山形では、本当に俄かなフィーバーが起こっております、「高く売れるんだったら、俺も『つや姫』作るぞ」ということで、12、500トンほど22年産で栽培する予定なんですけれども、市場では高いものは多分売れないだろうと思います。

ということで、原価を下げた米作りでこの数年は賭けようと。13、703円で儲かる経営を実現するために。

また、新たなことにチャレンジするということで、実は昨年会社をもう1個創っております。これまでは親会社が「有限会社 いずみ農産」で、子会社がこの「こめ工房」です。

それでもう一つ、「株式会社 マイスター」という会社をモチ加工、精米事業、それから地域の農地の担い手となる受け皿会社として設立しました。

これは先程の統計にもあるとおり、農業現場の中では高齢化も進んでいるし、若い人もほとんど入っていないです。その辺を考えれば、もう5年経てば地域の担い手っていうのはいなくなるんだろうという想定で、地域以外の法人4社で出資し合いました。7月に発足しております。

で、工場の方は順調に補助とかを使わせてもらって本年度竣工予定なんですけれども、農地もなんと今から集まってきてしまっていて、5年も予定より早く農業を始めなければならないということになっております。多分5年ぐらいで、今70歳ぐらいでこの所得補償によって、一生懸命きれいな田んぼにしてやってくれている農業者の先輩の方も、そろそろリタイアの年を迎えるはずですので、そのことを想定してその受け皿会社を創ったということです。

それが私のこれからの戦略で、情報は我がグループでは共有しようということで、役員会と言っているんですけれども、班長さんたちの会議で事あるごとに情報を共有するように努めていますので、この対策も噛み砕いて説明しておりますので、不安もなく自分の作物の変更なんかを冷静に考えているようなそんな状況です。

【高橋】

新規需要米については、JAが主体的に取り組んでもらいたいと我々は思っているんですけれども、正に新規需要米という言葉に、いやいや堅い言葉だなと思いつつ我々も使っているんですけれども、「誰が使うんだ、誰が。」という話が、必ず米粉とか飼料用米の話をするに出てきまして、「そんなのまた農林水産省のあほどもが適当なこと言ってんだろ」という話が巷広がっているわけなんですけれども、齋藤さんのところで、(米粉や飼料用米の)需要先というのをどうお考えなのか。

【齋藤氏】

米粉の方は、涌井さんなんかも一生懸命やっていますし、それから(山形)県内には「りぞねっと」とさんという米粉の会社があります。それから、JAさんが新鋭の機械を導入しまして、全国、米粉フィーバーが始まっているという状況なんだろうと思います。

多分これは、市場が非常に小さい市場ですので溢れかえって、新規需要の米粉の場合、その量を米粉で販売するのは非常に厳しいのではないかなと考えます。

それから、飼料用米です。飼料用米は、「いずみ農産」の本業が養豚なので、実はうちの豚に食わせるだけで10haの飼料用米を消費することができます。そんなに大きい経営規模ではありませんけれども。

話は違いますが、山形に「平田牧場」とさんという有名な養豚会のリーダーがいるんですけれども、その「平田牧場」さんが日本で一番最初に飼料用米を使いまして、市場にどんどん宣伝しながら投入している状況でして、「うちにも飼料用米を使った豚肉を持ってこ

い」というスーパーが本当に多くなっています。

うち（いずみ農産）もそういう話をされていますし、販売している肉屋さんについても、何とか飼料用米を入れられないかという話が昨年からあったんですけども、なかなか今の制度上だとJAさんのカントリーなどを利用させていただく以外に手がなかったわけですが、私も1年考えまして、自分で全部できるような流れを農政事務所の方から確認とれまして、今年度はまず最大で10haくらいをやってみようということで、今、挑戦しております。

まだまだこれ、掘り起こせば需要はいっぱいあると思います。是非皆さんもチャレンジした方がよいと思います。

【高橋】

実は昨年、ビッグネームの齋藤さんにJAが攻めつけられていると、農政事務所から私のところに泣きが入りまして、「そんなの自分のところで食わせたらいいだろう、自分のところで。おれが言って（行って）やろうか」といった記憶がありますけれど、齋藤さんの場合は色々な会社、あるいは仲間と作られた会社の中で飼料米を処理して行くというわけですけども、この水田を有効利用していくというときに、米の新規需要米という様々な米が出てくるという話になると、地域の中で畜産をどのように位置づけていくか、自分がやるかどうかとは別ですが、地域間の連携を図って全体を考えながら、自己の経営、集落の経営、地域の経営、市町村の経営、近隣市町村の経営、というのを考えた重層的ないわゆる連携システムというのをやはりどこかが作っていかなくては、1町2反歩の田んぼを5反と7反に分けるといって、そういった話ではとてもとてもコストの点でどうしようもないという話で、これから問題になるのは、岩盤対策は入れました、シンプルにしました、みんなも大事にします、さてそれはこうなります。という形で平均的にゼロにただけですから、そこからどうするかという話、というのが今日お集まりの皆様の最大のテーマかなという風に考えているところです。

続きまして作山さんは、こういうと何ですけども、齋藤さんのように意識の高い人達だけが集まってやっている話と違って、そうじゃないかなあ（と思う）と。さっき二瓶さんから話があったように、あさっての方向に意欲を示す人たちを含めてまとめあげていくという立場、それから地域達成主義というのは非常に強圧的ではありますが、まとめる側にとっては使いやすい制度だったと。これが外された時に今どうやっていくかと、いうところを含めてお話をいただきたいと思います。

【JA岩手中央 作山氏】

JA岩手中央の作山です。よろしく申し上げます。

まず、若干管内の集落営農の話をしたと思いますけれども、御存じのように岩手県の真ん中辺の農協でございます。（旧）盛岡市、矢巾町、紫波町というように1市2町を管轄する農協でありまして、水田経営所得安定対策がスタートするとき、66組織が立ち上

がりました。そして59の任意組織、7つの法人、個人と合わせて112経営体が対策に加入し、農協組合員の65%、面積の70%をカバーしているところです。

当初は、国で助成するものはみんなでもらおうということで、従来からあった集団転作の組織から対策に対応する組織へ生まれ変わっていった、というのが現状でございます。最も大きいところで都南営農組合、1,000町歩1,000人の組織、これが一番大きく、次が500町歩、その次に100町歩クラスが3~4組織くらいありますが、だんだん高齢化も進むし後継者もなかなか出てこないということで、まずはみんなでやりましょうと始まり、3年が経過しましたが非常に農地の移動が激しくなっております。

出し手はいるが受け手がない。とくに、盛岡に近い都南営農組合は3年で100軒位少なくなっている。当初は1,000軒位おりましたが今年は900軒位に減っております。

3年かかって水田経営所得安定対策に慣れたという時期ですが、そこに、戸別所得補償・・・内容を聞けば大変良い制度と見ておりますし、組織の代表の方々もそう感じております。

現在、この米戸別所得補償モデル事業の説明は、組織の代表、役員さん段階までといったところで、末端まではまだ伝わっていないのが現状です。

この米戸別所得補償モデル事業に加えて水田利活用の方も交付単価が定まっていないので足踏みをしているような状態です。2月の半ばには決まりそうなんですけれども、一番皆さんが関心ありそうなのが、昨年と比べてどれくらい違うのか、またはいくら多くもらえるのかということが関心を持たれているというのが現実です。米のほうは大体の方針は出たようでありまして、転作部分で若干進んでない状況です。

様々なこの制度を見ますと、だいぶ水田経営所得安定対策とは変わっている。（これまで）出なかった部分が出たり、それから大変大きな金額が補償されるということで出ておりますけれど、やっぱり農家は水田に使う機械をフルに使う、米の販売価格というのは決まっておりますから、どこでつめるか、機械を共同化する、もう個人では買わない、ということが所得を上げる部分で大切なということで、これまでの対策の流れで徐々に浸透している。これからもそういう風に進めたいな、と思っております。

ただ、今の集落営農の担い手は、会社を退職した人たちが担い手として頑張っている状況で、それよりも若い人たちはあまりいない。

また、家に帰れば後継者はいるが、将来的にはもう農業はやらない、というような感じの農家が非常に多いということで、農地を守るということを考えますとサラリーマンを卒業したOBさんをうまく使って、それに若い人をちょこちょこ入れてと言うのがとりあえ



ずの方向なのかな、という風に感じています。

所得の向上の部分、集落営農でも野菜もやっていますが、なかなかうまくいかないということで、今回のこの施策をフルに上手に使っていきたいと思っております。

【高橋】

作山さんのところは今いろいろ悩みはありますが、岩手県の中では就業機会に最も恵まれたところがございますし、ある意味地価下落もほとんどないということで資産価値はそのまま維持されているところです。

今ご紹介のありましたとおり66組織があるわけで、この「組織」ということについて今度の戸別所得補償制度では、水田経営所得安定対策に比べて緩和した集落営農という概念を持ち込んだものですから、従来は法人化を目指してとか、齋藤さんから話のあったコストダウンをするための機械の共同利用をいずれ実現しましょうね、という話をしてきたと思うんですけど、その辺のところの地域の動向というのはいかがでしょうか。

【作山氏】

当初の水田経営所得安定対策加入時の法人化へ向けてということですが、途中緩和されたということで、5年で法人化しなくてもいい、9年でいい、それ以上たっても出来なければ出来ないという事でも良いと、ということではありますけれど、法人化はしなくても、将来は集落でやらなければならないという考えは必要だろうと思っております。法人化に関してはJAの中でも、この場で（法人代表がいるのに）いいにくいのですが、「法人にして何かメリットあるのか」という意見が方々から出ておまして、法人に対するもっといいメリットが出てからでも遅くないのかな、と思っております。

ただ法人にしなくても、地域を担うというか農地を守る組織はこれからも必要ですので、その部分は任意組織ではあっても続けて行こうと考えております。

【高橋】

ありがとうございます。小林さん最後ですが、自治体の農政推進という立場から今回の農政転換、あるいは今まで進めてきたこととの整合性という点について、評価・課題を含めてお願いいたします。

【喜多方市農林課 小林氏】

喜多方市農林課の小林と申します。よろしく願いいたします。

喜多方市は会津盆地の北部にございます人口57,000人の町でございます。水田がやはり中心でございまして、耕地の7割が水田、そのほか東北一のシェアを誇りますアスパラ、ミニトマトなどの産地が形成されている状況でございます。

私共の地域ではやはり需給調整について未達成の地域でありまして、大変四苦八苦してきたところですけれども、農協への出荷が六割くらい、あとは集荷業者が買いに来るということで、どうしても軒先で売ってしまうので、農協が買わないならほかに売ればいい、ということで「売れるコメづくり」はしてきたと、ということですね、地域の合意形成がなかなか難しい地域ということでございます。

我々は経営所得安定対策等大綱ができたときに水田経営所得安定対策、米政策改革と農地・水・環境保全対策、この三対策を一体のものとして取り組もうということで、片方は車の両輪、もう一方は表裏一体ということで総合的に捉えていけば、農地・水・環境保全対策をやる場合には当然生産調整も達成していかないよ、ということも打ち出してきた地域でございます。

あまりこのような取り組みは全国でもあまり例がないと聞いているんですが、農地・水・環境保全対策をやる場合には、市でも4分の1の財政負担もあるということが背景の一つにはあった、ということでございます。

今回戸別所得補償制度ということで、実質生産調整が選択制になったということですが、「う～ん、どうしようかな」と思ったのが、正直なところでございます。

ただやはり今回の制度からいいますと、需給調整については戸別所得補償制度のみで需給バランスをとる、ということを考えてみますと、やっぱり今までの足かせをしてきた部分、生産調整を全ての部分で要件としてきたこともある程度緩和せざるを得ない、と私個人的には思っております。と言いますのも、ちょうど市長選がこの前あったわけなんですけど、私共の方の政権も変わってしましまして、これから内部調整をしなければならないんですが、私個人としてはそのように思っまして、やはり今の需給バランスをとっていくとした場合、多くの人が入っていかなければならないということで行きますと、やはりその辺は緩和してなるべく皆さんで入れる仕組みづくりに持っていくべきだと考えております。

戸別補償の動きでございますけれども、市長選に関心が向いていたのであまり動きがなかったのですが、今まで生産調整やってこなかった大きな農家、東京の米屋さんに売って先進的にやってこられた方も、今度は、生産調整やって戸別補償に入るという話を受けました。具体的に「どうしたらいいんだ」という意見交換をさせていただきまされたけれども、戻ってきてくれるという動きが現れてきている、ということが一つございます。

こういう方はグループでやっておりますので、代表者をうまく取り込むことで、何とか生産調整をやって戸別補償にも入るといって人を増やして行きたいと思っております。

あと、現場段階、農家相手の戸別補償の説明会を2月9日からやることにしております。まだ、激変緩和の内容がまだ見えないところがございまして、先ほど作山課長が言っておりましたが、農家さんに言わせると「いくらもらえるんだ」という話になる、ということ



で、今独自のパンフレットを作ってわかりやすく説明しようと思って、これをやったらこれだけもらえるんだ、生産調整をしないで米だけ作る人よりこれだけ多くもらえるんだよ、ということを出しながらやっていきたい。

私共の地域は生産調整をやってこなかったのが、産地づくり交付金をあまりもらってなかったというのが正直でございます。

そういう意味では他では大豆作れば5・6万になるというののうちでは2万にしかならないというのが実際ありまして、「こんなじゃやっらんない」というデフレスパイラルのような状況に陥ったというのもございます。

ただ、今回制度が変わることで全国一律単価で交付されますので、いままで交付金2億円くらいもらってきたところが、私どもの試算では21年度ペースで3.6倍くらいに交付金が増える、というような状況で、そういう意味ではやれば所得増えるんだなど、これは打ち出せると考えております。

あともう一つ今来ているのは、「集落営農やろうかな」という動きでございます。と言いますのも共同販売経理を行った場合ですと10a控除が少なくなる。仮に10人でやった場合だと個人で入れれば1haになるところが共同販売経理だと10aですむ、要は150,000円得する、これは長く続く政策であればやはりメリットが大きい。もっと（規模が）大きくなれば小さな機械くらい買える。そのようなことであれば共同販売経理を進めてみようかという動きはございます。

【高橋】

ありがとうございます。このような優秀な役場の職員がいれば生産調整もうまくいくと思うのですけれども（笑）、それでもうまくいかなかったんですから、色々根の深い問題があったということなのでしょう。

会場からも質問が来てまして、「答えないとは何だ」と言われますので、次の話題、東北農業における次のリーダー像、あるいは水田農業の形についてパネリストの皆さんに議論していただきたいと思うのですけれども、その前に助言者のお二人、大浦参事官と松本委員に2、3会場からの質問にお答えいただきたいと思っております。

【大臣官房政策課 大浦参事官】

Q 農業がこのような危機的状況にある中、食と農の現状に対する危機的状況の発信が農林水産省、農業団体、農業者から少な過ぎるのではないかと。これら情報発信を行っていかねば国民の支持は得られない。

A ご指摘のとおりで反省すべき点は多々あります。

食事バランスガイドの実践度・認知度の調査結果では、08年度には認知度は7割を超えているが、実践度については2割を切っておりあまり定着していない状況。これまでの農林水産省の食育への取組は、コマを回すことに捕らわれすぎてきており、普及度・実践度の低さから見て限界に来ているのではないかと考えられます。

次の5年間のスパンで考えている基本計画の枠組みの中では、食と農の現状について消費者へもっと情報発信するような食育のあり方を考えて行くべきではないかと省内で議論してきているほか、企画部会においても何名かの委員から、これまでの食育の取組が狭すぎる、枠に捕らわれることなくもっときちとした情報発信に取組べきとの意見を頂いているところです。頂いたご意見を踏まえ食育の情報発信に努めていく所存です。



Q 加工食品中心の消費形態にある中、その実態を把握し、国産の食材をもっと使用しなければ自給率の向上は望めないのではないかと。

A ご指摘のとおり。

加工といった形態を取る取らないにかかわらず、自給率向上に需要面でどの様な取組が求められるのかについては、米の消費が減少し、欧米型食生活が進行してきている現状において、朝食をしっかりと取り、米中心の食生活に戻っていただくことが、食生活の改善、健康増進にもなるほか自給率の向上に繋がっていくと考えているところです。

加工食品中心の消費の実態を把握した上で、日本型食生活を推進していくことが重要と思っております。

Q 利用されない水田が増えると、今後土地改良区の組織維持が大変になるのではないかと。

A 年末の予算折衝では基盤整備事業が大鉈を振るわれました。これまでの農林予算の中において基盤整備事業予算については高い水準であった一方、毎年かなりの不要額を出していたのも現状です。

これからは予算の制約の下で土木事業を実施していかなければならない状況であり、これまでのような旧来型の土地改良事業はできなくなっていくと思われまます。優先度の高い、事業が途中のものを早く終わらせ、新規の事業は抑制するなどの対応が必要です。

しかし、現状はこれだけではすまない状況であろうと思っております。何らかの土地改良事業の大きな方向転換、抜本的な見直しが不可避の状況だと考えています。基本計画の議論の中で、ここは十分議論できていない分野ではありますが、3月末までの間にはしっかりと議論させていただいて、どの様な見直しができるか考えて行かなければいけないと考えているところです。

【食料・農業・農村政策審議会 松本委員】

Q 農地の有効利用については、どの様なゾーニングで、どの様に集団化を図り、誰が使っていくのかのパッケージをしっかりとしなければ、農地の有効な利用は図られないのではないかと。

A 昨年末改正農地法が施行され、また農振法等関連4法も改正されたところです。

農振制度の改正においては、国全体の農地の確保について国が責任を持つべきとの基本的認識のもとに、国は、市町村、県から積み上げられた将来確保すべき農用地の総体面積を把握した上で、その必要確保面積を国民に適時伝えていくこととなった。現在その準備に各県、各市町村が入っているところ。各市町村では耕作放棄地等があるかと思うが、もう一步踏み込んでいただき、我が地域にどれだけの農地があるのかきっちり押さえていただいた上で、利活用について仕分けをしっかりとやって頂きたい。なお、目標より農用地が減少している場合は、法制上、農林水産大臣が県知事に対し農用地の確保について指示できることとなりました。

いずれにしろ、農用地を確保し有効に活用していくためには、制度ができてでも取り組んでいただくのは市町村、地域の方々であり、農林水産省の職員も含め農地の確保、有効利用に向けた実践をしっかりと行かなければならないと考えています。

Q 農地の円滑化団体とはどのような団体なのか。

A 市町村、農協、市町村公社が担うことになると思うが、仕事の内容によっては、任意組織も可能な制度となっています。

【高橋】

東北における地域の持続性の確保、正に地域が存続できるかできないかというところまでできているところが相当増えて、その基盤となるのは、動かすことのできない農地、土地に働きかける仕事がないとその地域の持続性は多分確保できないのだろうという点からいくと、基盤となるのは農業の持続性をどう確保するかということになると思います。

それで、齋藤さんから話があったように、「次の世代だね」と、「それが見えないんだよ」と、どこもそういうふうな言い方をしているところでありまして、一步離陸したような形となっている齋藤さんの方からですね、これからこういう時代の中でのリーダー像だったり、あるいは育成という言葉はあまり好きではないですけども、その農村に次の世代が入ってくるというためには、施策として、自分として、我々の心構えも含めてどんなことが必要かということを手短かにお願いします。

【齋藤氏】

私の考え方としましては、ちょうど「庄内こめ工房」の主たるメンバーが、40から60歳までの間なんです。ちょうどその息子さんが、今、就農の始まりというところできて、ほとんど現場に入ってきているんですよ。

ということで、やっと親父の仕事も無くなってきたという、そういう悲惨な状況もあり



まして（笑）、後継者不足で困っているというより、「後継者がきて俺んちの仕事が無いぞ」という困った問題も若干あるんですけども、それで労働力がそれなりに出てきていますので、規模拡大なりに取り組んでいるのが現状です。

ただし、今まで我々農家ですね、私も20何年も百姓やっているんですけども、「これは儲かったぞ」という良い思い出がなくて、こんな儲からない仕事に息子を就農させるなんていうのは、鬼のような親父だと思っております。

ということで、私はもう、最初からうちは法人になっておりましたので、途中で平成2年に「いずみ農産」というものを設立しています。

ただ形だけの法人ではなく、月給できちんと生活費を賄えるような法人形式。やっぱりこのぐらい無いとこれからの若い連中は、朝から晩まで、ただ冬場、それから6月以降8月頃まで比較的楽な農作業なんですけれども、とはいっても、やっぱりお金がきちっと入るという保証がない限り、勧める親なんていないと思うんですよ。

私だったら、「市内のいいところに何とか勉強して勤めろや」と言います。それが当たり前の親だと思うんです。母ちゃんから毎日「あんた、お金どうするの」と言われながら暮らしている人が、これ以上やるのは嫌だから息子に代わろうなんて思う人はいないと思いますので、やはり「儲かる経営」です。それで、どうやったら儲かるか、どうやったら自分の給料がきちっと取れるか、それを考えています。

「いずみ農産」というのは、豚の会社なので、去年の相場暴落から今年赤字なんです。ただ、これは会社の赤字であって私の給料、家族が社員で入っておりますので、家族の給料は一切下がってません。

ということは、我が家の家計は非常に安定しています。で、来年また相場が回復したり当然何かで売り上げを上げる努力をしますので、回復した場合はなんと税金を払わなくてもいいんですね、（赤字を）繰り越していますから。

ということで、経営というのはそういうものなんだと思うんです。そこまで考えると、小さくても法人経営の給与という普通の会社と全く同じで、扱っているのは米や豚なんですけれども、やっていることは経営なんです。

普通の中小企業と同じような考え方で、生活は安定して、「父ちゃんの給料はいよいよ100万になったぞ」というくらい儲かる経営であれば、こんな儲かる仕事の後を継がない息子はいるはずがないので、そういうのがこれからの若い人たちには、「やっぱり百姓やって儲けよう」というくらいやってもらわないと困るということです。

「土地があるから誰かがやらなきゃ。おまえが犠牲になれ。」なんていうのはとんでもない話で、そんな親は誰ひとりいないと思います。

だから、儲かる経営が実現できないんだったら、日本から「農業」という職業が一つなくなるのは当然です。タイから米を買えばよいし、アメリカから豚肉を買えばよいし。

やはり儲かる経営を、国が率先してその道しるべをきちんと掲げて、我々農業後継者、若い農業後継者へメッセージを発信しなかったら、「勝手にやって儲けなさい」なんて言われたって、これは無理なことだと思いますので、是非よろしくお願いします。

【高橋】

ありがとうございます。基本計画の検討に悩みの尽きない大浦参事官の悩みがなくなるような話でございましたけれども、それを展開するにはどのような施策が必要か、もしご提案があれば2・3お願いいたします。

【齋藤氏】

農業人口というのはもう65歳以上の方が61%だそうです。そのうち約75%が70歳以上の方ということなので、もう5年したら（今）70歳の人は作業効率が非常に落ちて作業する人がいなくなるはずなので、もう今から準備して若い世代を養成しながらやっていく。方向は当然規模拡大ですね。いままで価格政策で米というものはやってきたので、どんどん米価運動を農協中心に一生懸命、農家の生活を支えるために（米価を）上げてくれという要請は、今までの状況ではそれでよかったかもしれないけれど、しかし、自由貿易が控えている中で価格を上げろというのは無理だと思います。

ということで今回の対策を踏まえてやはり規模拡大、そして効率的経営を目指しながら、農業者ががくっと減っても、やってくれる若者がサラリーマン並みの所得を得ることは可能だと思いますので、そこは高齢化の進行という現実の時間が解決してくれるのではないのでしょうか。

【高橋】

会場のほうからも新規就農が少ないことをそんなに嘆く必要はないという意見もきているのですが、そこはまた後で話として、齋藤さんがおっしゃった方々（高齢者）が今回の対策でリフレッシュして、全体調整に苦慮している二瓶さんから、リーダー像と持続的な農業生産構造を作るためにどうしたらよいかご提言下さい。

【二瓶氏】

非常に難しいテーマなんだろうと思うのですが、今回の施策によって私の方、法人の経営はガラッと変わっていくんだろうと思います。

後継者の問題等については、昨年「農の雇用事業」で、二人を雇用して、1年間研修をさせてみて、この間初めて本音を聞いてみたところ、うちの会社に入ってよかった、と。

製造業でリストラされた方ですが、「『明日どうやって生きようか。』』というところで採用していただいたので、生きる気力ができて、働く喜びを初めて知った。」ということですが、物を作るというところは一緒だと思うのですが、やっぱり生き物をつくるということについてはずいぶん違った、そういった喜びが農業の中にはあるということを知っていただいたことに、私も意を強くいたしました。将来そうした人たちが地域農業を担っていくのではないかと考えております。

残念ながら、私たちの法人を立ち上げた3人は皆農家の長男ではないんです。私は名前

を見ていただければ分かるように二男です。代表も他の部落から来たお嬢さんですし、副代表も農家の二男でございます。

3人とも長男じゃございませんから、長男で作った法人とは意味が違うのではないかとおもうんですよ。たまたま間違っただけで長男じゃないのに家を継がせられたんですけれども、本来なら別の人生があったのに嫌々ながらやってしまった、と。どうせやるのなら楽しくやろうと始まったものですから、息子も後継者として最初から期待していません。私の長男も他産業に就職しております。

法人の従業員の給料と、詳しくは知らないのですが、自分の息子の給料とでは、格差があるのかなと思っております。この格差を埋めないと、新規に農業に参入してくる人たちの生活を、安定した生活を支えていく給料にしていけないと、何とか家族に迷惑を掛けないような給料にしていけないと、これができないと、農業法人といっても良い経営とはいえないのではないかと思います。

私自身は、法人化して自分の考え方や生き方が変わったな、とっております。個人での経営から将来は地域営農ということで、すべて法人化を目指してやっていくべきだろう、と。

今、地域の中で話をしている、やっとな地域の人も、は種・刈取だけの委託から作業の大半を私達の法人へとしてくれるようになっていきます。

「将来的に集落営農運営も含めて法人が中心でやってもらうのが理想だ。」と、いうふうに先日言われた時は正直大変うれしかったです。目標としては個々の農家と共存という形でやっていこうと思っていたんですが、違う形で言われてびっくりしております。

今後は、この形態で経営を展開していきたい。そのための従業員の研修をやっていきたいのですが、私も60歳、この5年で従業員を一人前に仕上げ、さらに新しい経営を担う人たちの育てるのがこれからの課題だと思っています。

【高橋】

お二人の意見が対立する構図をコーディネーターとしては期待したのですが、結論が同じになってしまったので、ここは作山さんに「いやそんなことは言うけれど、我が方はそんな風になっていない。」と、都市近郊の農業像の目指す担い手は違うというところをお願いいたします。

【作山氏】

大変話じづらいのですが・・・（苦笑い）

ただ言えるのは、管内の集落営農はほとんどぐるみ型ですが、徐々に担い手が中心となったオペレーター型になる組織も多々出てくるのではと思っています。たまたまあるんですけれども、前からの法人組織が7組織ありまして、やはり作業受委託組織からのスタートでした。その辺を考えれば集落営農の中の担い手＝認定農業者の小さなグループができて、それが少しずつ発展していくのかなと思います。

昨年ですけれども、管内農家全員にアンケートを行いまして、農政への不満として、労働の割合に収入が少ない、次に機械が高いということが出てきて、この辺が行政・農協が考えていかなければならない部分かなと思いますし、農協への要望として農産物の販売をもっと良く（農家に利益が出るように）してほしい、という点が一番に挙げられました。

岩手は農協販売が米90%以上。米以外も農協を経由して販売しているのが多いので、これからはここにも力を入れていかなければ、と考えています

経営面では6割は現状維持、3割が手放すか貸す、という結果も出ておりますので（3割の部分に対応できるように）認定農業者や担い手のグループ単位に経営を展開していくのがいいのかなとも考えています。

あと、集落営農で一番大変な経理、経理の一元化ですけれど、この部分は農協として支援しないと実際は回っていきませんので、今後とも力を入れて行く部分かなと思っています。

【高橋】

今、作山さんからお話のありましたとおり、岩手中央農協というのはこれだけの組織の経営の全面バックアップをやっているわけですし、冒頭ご紹介のありましたとおり、JAの地域マネジメントで耕作がなされているといってもいいんだと思います。生産構造の機微をとらえて、JAの関与をどうしていくか、あるいは持続性を高めるためにJAがどこに位置づけられるか、ということを検討していただければ1つのパターンになるのかな、という気がしています。

最後に小林さんから、ゼロからの出発ということで、白地に絵を描くような、楽しいと思いますけれど、戸別に分散している中でどう持続性の高い農業生産構造づくりに取り組むかについてお願いします。

【小林氏】

喜多方も60歳以上が75%以上ということで、センサス上で10年後を見据えて行きますと、今、6,400人の就農人口がいるわけですが、10年後は3,900人になると推測しております。これは単純に80歳の方がリタイヤしたらそうなる。

この中で地域農業をどう守るかが、一番大きな課題と認識しておりますが、平場と中山間にはかなり大きな差がある。平場はどんどん米作りの方がおりますが、中山間は不利な条件でございますので人はいない、産業もない、だんだん後継者もいなくなる、兼業もいなくなって、山からおりて来てしまう。

その中で、あるべき姿としては、経営感覚のある経営者が中心となる農業構造に転換するんだということになるのですが。平均経営規模が1.8ヘクタールですので、面的集積による規模拡大、集落営農の育成、今度の二毛作助成を活用して農地の高度利用を進めていく、ということになるだろうと思っています。

あわせて、園芸作物を加えた経営や農産加工の農業の多角化、6次産業化、というのも引き続き推進する予定ですが、このときにいちばん危惧しているのが、米以外の、例えばアスパラ、これが当地では一大産地となっており、アスパラ部会700人で産地形成されているのですが、どんどん人が減っている中で労力はかかるので、共同経営による集落ぐるみで園芸作物を作っていく仕組みを作らないといけないんじゃないかということで、関係者が集まって相談しているんですが、やはり個人個人でという思いが強く、この辺りを地域づくり、組織化と、どう折り合いをつけていくのかというのが悩みです。

あと、農産加工による6次産業化というのが施策として大きく打ち出されているのですが、どうしてもリスクが高い。

施策の上では助成より融資に持っていかうという話も出ておりますけれども、多角化が進んでいないという話が40年も前から出ておりますが、今もやはり進んでいない。ただ生産して売る。それでも直売やグリーンツーリズムをやっているが、やはり加工までいく、それを販売していくとなるとなかなか進まない。給付なり投資なりという形で支援する仕組みなり、マッチングが大切ではないかと思っています。特に商品化までをプロデュースする仕組みが必要ではないかと思っています。ただ、このようなことは市だけではできないので、国・県・市と連携出来る仕組みがあればなと思っています。その辺をお願いします。

【高橋】

ありがとうございました。一つは危機意識の共有ということができないと変革までは行かないのだと言う話で、これがないとわがままが先にいってしまう。そのような状況をどう作るかが第一点と、それから大変いい話をしていただいたのですが、リターンのためにはリスクが必要なわけで、長い間農村ではリスクをだれも取ろうとしなかったわけで、ここまでくるとリスクを誰が取るかということをきちんと決めていかなければならないと。法人化はリスクを農業者が負うということ。リスクを誰がというのがこれから農村では大きな課題だと思います。

だいぶ時間も押してきましたけれども、大浦参事官、松本委員の順序で感想、みなさんにお伝えしたいことがあれば、お願いいたします。

【大浦参事官】

大変中身の濃い議論をパネリストの皆様にしていただきまして参考になりました。齋藤さんと二瓶さんから、規模拡大・生産の効率化のことについて提起いただきました。このようなことを、これからの農業者の大量リタイアを契機に進めていくべきであると、齋藤さんから。二瓶さんからは法人経営から地域の集落経営を含めた経営へというご指摘をいただきまして、私も全く同感でございます。

よく戸別所得補償施策は集落営農や規模拡大に逆行するのではないかという指摘をいただきます。これまでの農政の反省として、効率的かつ安定的な経営体を育成していこうと基本法・基本計画に書いていながら、実際は効率的かつ安定的な経営体しか見ていなかった

たのではないかという反省点がありまして、そこに追いつこうとする人達、そこに登っていくように人達に対して、何らかの手だてを講じていくことがかなり弱かったと思っております。

このまま手をこまねいては、地域に担い手がなくなるという時代が来ると思うので、今回戸別所得補償政策で手を打ったということが考え方の根底にあるのですが、そのことは、トップリーダー、あるいはトップリーダーでなくても地域地域で引っ張ってこられた、効率的経営をしている方々を軽視するものではなく、あるいは、集落営農で効率化を進めようとするものの方向性を変えるわけではなくて、これまでの選別的な施策をしなくても、大量のリタイアがでるのは間違いないので、そうした離農される方々の受け皿としての地域のリーダーの位置づけ・役割は一層強まってくるのは間違いないことだと思いますので、そういう方々が伸びていけるような環境作りがますます重要になってくると思います。

戸別補償政策、それから転作体系において、麦・大豆の生産拡大に向けて生産調整遵守の要件を外すとか、認定農業者の要件から生産調整遵守を外すとか、補助事業の要件からも生産調整遵守を外すとかというのは、このようなリーダー的な方々の経営の自由度を広めて、経営の発展を進めていただきたいというのが狙いでありますので、このような方々を育成していくことは、新しい施策と矛盾しないということで引き続き取り組んでいきたいと考えております。

作山さんから話のありました、全員参加型から担い手中心のオペレーター型へと集落営農への展開という話も同様であります。

また、作山さん、それから小林さんから話のありました6次産業化の視点での話をいただきましたけれども、作山さんからの労働の割に収入が少ない・機械が高いという話は、これこそまさに、農業・農村の6次産業化を進める前提となる考え方、これをコスト削減、付加価値を高めて農業者の所得を高める、というのが我々の6次産業化の視点でございます。

6次産業化という言葉自体が何を指すのかよく解らないというご指摘もよくありますけれども、これは農業者の生活・地域の方々の所得を高めることについて、体系化した施策がなかったものですから、きちんと体系化して施策を進めていくことを考えておりますし、大臣も所信表明で6次産業化を進めていくことで、所得を高め雇用を確保するという事を申しております。

これらを含めて基本計画に盛り込んでいくことになると思います。

【松本】

個別の感想はあまり時間もありませんので控えることといたしまして、1つ、2つ、審議会委員として個人的に思っていることを報告したいと思います。

昨年新たな政権のもとに審議会が再開したということで、その場において農林水産省で整理した問題意識について、構造政策とか担い手対策が見えなくなったと、それは意図的

なのかどうかはわかりませんが、そのように見えるということを発表をいたしました。

さらに、22年度予算において、経営とか担い手とかの正面の農政の施策は事業仕分けにおいて横置きということになった。ということも政務三役にも直接申し上げたのですが、政務三役からは「これまで担い手対策で成功したものはあるか」と、そう言われました。そういう意識もあると思うのですが、農業農村の振興とリーダーの育成は変わらないという主張を委員の一人として続けていこうと思っております。まあその後の検討の中で、政務三役の意識も最近少し変わってきたという感じがしております。

これからはほっておけば、5年・10年で農業から地域から誰もいなくなる。地域から農業が無くなる、ということを経営の状況は予見しているわけですから、このままではまさに地域から農業がなくなる、地域社会が維持できなくなる、こういうことは国政としてもっとはっきりと正面から言うべきだと、これが私の主張でございます。

恐ろしいことに目をつぶっては本当に大変なことになる、はっきり現実の見通しを言っ、その上でどういう手を打つかということではなければ、初めての政策である単価10アール当たり15,000円の米の岩盤対策、これは評価しますが、それだけではもたない感じがしております。

加えて更なる担い手対策など、国民の税金の投入ですから難しい面もあるかと思いますが、財政的な支援をしないと、せっかくの岩盤対策も数年で霧散してしまう。こういう問題意識が大切だと思います。このような気持ちで公式の場には臨んでいきたい、そう思っておりますのでよろしく願いいたします。

【高橋】

ありがとうございます。20日の戸別補償のブロック説明会に出席した政務三役のひとりも農業・農村のリーダーの育成は非常に大事なことだと言っておりますが、そのイメージが混沌としていると言っております。農業農村の存続にとって、どういう暮らし方、どういう生産の仕方がいいのか、そういう中にあるリーダー像についてじっくり考えさせてくれと言っております。「何も『無くても良い』』と言っているのではない」とも言っております。

大浦参事官からも説明がありましたとおり、今まで経験したことのない事態、つまり、原油高による資源の高騰のなかで、農産物の国内の価格はどんどん下がってくる、こういいう中で農業を存続させるためにどういう切り口が必要か、大変厳しいんですけどそうとう関係者が知恵を絞らないと難しい時代になってきているということだと思います。

本日様々な角度からパネラーから意見をいただきました。地域の中で新しい戸別所得補償モデル対策という難しい仕事も推進しなければならないのですけれども、それを基盤にして自分たちの地域なり自分たちの農業をどう持続・発展させていくかということについて自らの仕事としてやっていただければと思っております。

非常に口幅つたい言い方でまとめるになりましたけれども、これでパネルディスカッションを終らせていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。